

城星学園
地震等災害対応マニュアル



学校法人 城星学園

2022年7月改訂

目 次

	頁
1. 学園安全委員会の設置	4
2. 地震等災害発生時組織体制	5
3. 災害対策本部編成表	6
4. 地震災害発生時間帯別対応 内容	7
5. 地震災害発生時対応基本事項	8
6. 災害時対応フローチャート	9
①子ども在校中の対応	9
②休憩中の対応	10
③登下校中の対応	11
④校外・園外での活動時の対応	12
⑤幼稚園バス運行中の対応	13
⑥スイミング・水泳授業時の対応	15
7. 被災時の対応	16
①授業中	16
②教職員と子どもが離れている場合	18
③地震発生時における対応 授業中（普通教室）	19
④地震発生時における対応 授業中（理科室・被服室・調理室）	21
⑤地震発生時における対応 授業中（図書室等）	22
⑥地震発生時における対応 授業中（体育館・講堂・校庭・プール）	23
⑦地震発生時における対応 休憩時・給食時	26
⑧地震発生時における対応 校外活動時（遠足・社会科見学等）	29
⑨地震発生時における対応 登下校時	31

⑩幼稚園バス運行について	33
⑪地震発生時における対応 幼稚園バス登降園	35
⑫地震発生時における対応 預かり保育、学童保育時	38
8. 揺れが収まってからの行動（防火の確認・消火の行動、負傷者の有無の確認、救命・救護の行動）	39
9. 保護者へ子どもの引き渡し	40
①引き渡し、引き受けカード	40
②保管場所	40
③引き渡し手順について	41
④引き渡しフローチャート	42
10. 電話等不通となった場合の保護者への連絡方法	43
11. 保護者に引き渡せない場合の学園での保護	44
12. 報道機関対応	45
①対応の基本姿勢	45
②対応のポイント	45
13. 学園の教育活動再開準備について	47
①使用可能な学園施設の把握	47
②被害を受けた学園施設の修理	47
③教科書等の学用品の援助が必要な子どもの把握	47
④通学路の巡視点検・安全監視の実施	47
⑤子どもの心のケアの対応	47
⑥登園校日の決定及び子どもや保護者への通知	48
14. 城星学園敷地図・各教室配置図	49
15. 備蓄食料・防災備蓄品一覧	51
16. 非常持ち出し物品一覧	54

17. 災害発生時における緊急連絡及び被害報告先一覧	54
①火災救急	54
②医療機関	54
③関係機関	54
18. 災害情報等の入手先一覧	55

1. 学園安全委員会の設置

- ① 学園防災の充実を図るため、法人統括室長を委員長とする安全委員会を設置する。

- ② 委員は、下記の校種安全担当者とする。
 - (1) 幼稚園教諭
 - (2) 小学校教諭
 - (3) 中学校教諭
 - (4) 高校教諭
 - (5) サンタマリアスイミングスクール
 - (6) 法人統括室

- ③ 安全委員会の開催は定例会と臨時会とし、計画的に開催する。

- ④ 安全委員会は次の事項等について協議する。
 - (1) 学園防災についての研究・調査に関すること
 - (2) 学園防災マニュアルの立案に関すること
 - (3) 校（園）舎内外の施設・設備等の安全管理に関すること
 - (4) 避難訓練等の充実に関すること
 - (5) 教職員の研修等に関すること
 - (6) 関係機関等との連携に関すること
 - (7) 学園施設が避難所となった場合の協力体制に関すること
 - (8) その他、学園防災の推進運営に関すること

2. 地震等災害発生時の組織体制

① 配備・動員計画の基本方針

(1) 原則として、全教職員を対象とする。

(注) 病弱者、身体不自由な職員や、発生時に妊娠中又は出産後育児休業取得期間に相当する職員で災害応急対策に従事することが困難な場合は除外する。

(2) 教職員は、原則として各所属部署の命に沿う。

② 動員の事前命令及び自動参集

(1) 動員対象教職員は、配備体制に基づき、それぞれの所属等あらかじめ定められた場所において指揮命令を受け、必要な任務を遂行しなければならない。

(2) 勤務外においては、家族の安全を確認できた後、可能な手段を用いて、参集することが望ましい。

○東南海・南海地震の警戒宣言が発令（予知情報）されたとき

○市域に、震度5（弱）以上の地震が発生したとき

*東南海・南海地震「注意情報」のときは、管理職にある者が対象になる。

③ 統括対策本部・災害対策本部の設置

災害発生時の初期避難後、理事長を本部長とする統括対策本部を設置し、学園内の組織が円滑に機能するように統括する。

- ・各校種からの情報集約、連絡調整
- ・各校種の被災状況の集約
- ・応急対策の意思統一・決定
- ・各校種からの記録日誌、報告書の集積
- ・消防署への通報、報道機関等との連絡・対応
- ・大阪府教育庁、後援会との連絡調整・報告
- ・非常持ち出し書類の搬出・保管



3. 災害対策本部編成表

災害対策本部編成表 (初期避難、安否確認後に設置) 設置場所

本部長不在時の代行 統括本部 ① (理事長) ② (法人統括室長) ③ (校種連メンバー)

各校種本部 ① (副校長) ② (教頭) ③ (主任) ④ (教務部長)

分担	担当者名	役割	準備物
統括対策本部 本部設置場所 理事長室	本部長 理事長 副本部長 各校種長 統括室長 校種連絡会メンバー	<ul style="list-style-type: none"> 各校種からの情報集約、連絡調整、 各校種の被災状況の集約 応急対策の意思統一、決定 各校種からの記録日誌、報告書の集積 消防署への通報、報道機関等との連絡、対応 大阪府教育庁、後援会との連絡調整、報告 ※非常持ち出し書類の搬出・保管	緊急マニュアル・学園敷地図・ラジオ・ハンドマイク・懐中電灯・緊急活動日誌・トランシーバー・携帯電話・マスターキー
法人統括室		<ul style="list-style-type: none"> 内外情報の収集と統括本部への報告 外部機関との連絡対応 設備の点検復旧 架設トイレの設営 災害備蓄物資、救助器具の準備、配布 必要物資の調達 	マスターキー ラジオ
各校種対策本部 本部設置場所 校長室	本部長 校長、園長 副本部長 副校長 教頭 幼稚園主任	<ul style="list-style-type: none"> 統括対策本部との連絡調整 各班との連絡調整 非常持ち出し品の搬出 校内の被災状況把握 校内放送等による連絡指示 記録日誌、報告書の作成 	緊急マニュアル・学園敷地図・ラジオ・ハンドマイク・懐中電灯・緊急活動日誌・トランシーバー・携帯電話・マスターキー

分担	担当者名	役割	準備物
安全点検消火班	班長	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火、安全点検 避難救助活動の支援 被害状況の把握と本部への報告 	消火器・ヘルメット
 応急復旧班		<ul style="list-style-type: none"> 応急復旧に必要な機材の調達 危険箇所の処理及び立ち入り禁止措置 避難場所、子ども待機場所の安全確認 	被害調査票 ヘルメット ロープ、テープ
安否確認避難誘導班	班長 担任 教科担当	<ul style="list-style-type: none"> 安全な避難経路を使って避難誘導 危険箇所の処理及び立ち入り禁止処置 行方不明の子ども、教職員を本部に報告 	クラス出席簿 行方不明者の記録用紙
 保護者連絡班	担任 学年主任	<ul style="list-style-type: none"> 連絡手段の検討・決定 引き渡し場所の指定 子ども引き渡し会場の準備 引き渡し時カード照合による身元確認、署名 	引き渡しカード 引き渡し一覧表 クラス出席簿
救護班	班長 養護教諭	<ul style="list-style-type: none"> 応急手当の実施 応急手当備品の確認 負傷、応急手当の記録 医療機関への連絡・負傷者の搬送 	応急手当の備品 AED、担架、水 健康調査書 マスク
		<ul style="list-style-type: none"> 負傷者の救出、救命 負傷者や危険箇所などの確認及び通報 	

4. 地震災害発生時 時間帯別対応

① 早朝時の地震発生について

- ・ 正確な情報の把握に努め、園児、児童、生徒（以下子どもとする）の保護者に休校の連絡を行う。
- ・ 子どもの安否確認を行う。
- ・ 学園施設・設備の安全確認を行うと同時に二次災害を防ぐ処置を行う。
- ・ 理科室など特別教室の危険物の安全確認と応急処置を行う。
- ・ 危険箇所の確認と立ち入り禁止区域の設定を行う。
- ・ 登（園）校してきた子どもを把握するとともに、順次保護者へ引き渡しを行う。
- ・ 下校できない子どもを保護する。

② 子どもが自宅にいる時間帯

校（園）長が状況判断し、自宅待機を決定する（勤務時間外〈在宅時間帯〉の災害発生の場合は、学園関係者で電話等により対応を協議の上、校（園）長が判断）。子どもの自宅待機の決定は、ミマモルメ等で取りうるあらゆる手段を通じて保護者に知らせる。

③ 子どもが登下校の途中

自宅により近いところにいる場合は自宅へ、学園に近い位置ならそのまま登校（園）する。または学園に引き返して、学園の指示に従う。

登校（園）していない子どもについては、保護者に安否確認を行う。学園は、子どもの学園滞在・保護下にあることを保護者に知らせる。教員は、通学路及び最寄駅（JR・大阪メトロ 森ノ宮・玉造）での、子どもの残留確認を行い、下校時も、帰着について保護者に学園から確認を行う。

④ 子どもの在校中

防災訓練で習得した行動基準に従って安全確保に努める。子どもの下校・帰宅は、市街状況、交通状況等の情報を収集、分析して、帰宅可能を判断し、校（園）長は保護者に子どもの迎え（引き受け）を要請する。帰宅困難になった場合は、学園にて宿泊の態勢をとり、子どもが、滞在・保護下にあることを保護者に知らせる。

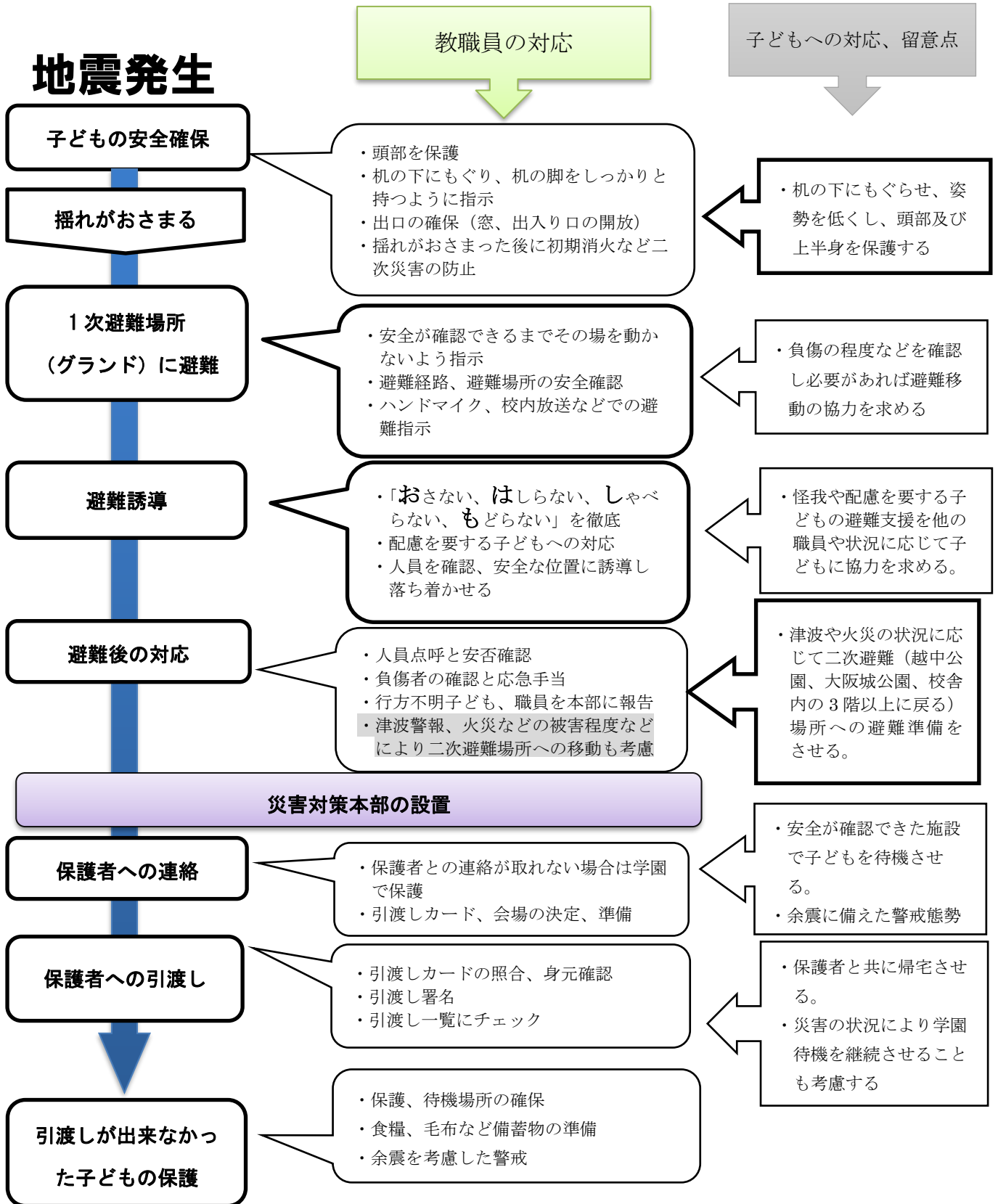
5. 地震災害発生時対応基本事項

- ① 子どもの安否確認、保護下にある子どもの名簿作成
- ② 保護者への連絡、子どもの所在の確認
- ③ 電話混線時には、学園ホームページ・ミマモルメ・災害用伝言ダイヤル「171」の活用を含めて、状況に応じた連絡手段を取る。
- ④ 保護者への子どもの引き渡し
- ⑤ 保護者に引き渡せない場合の学園での保護

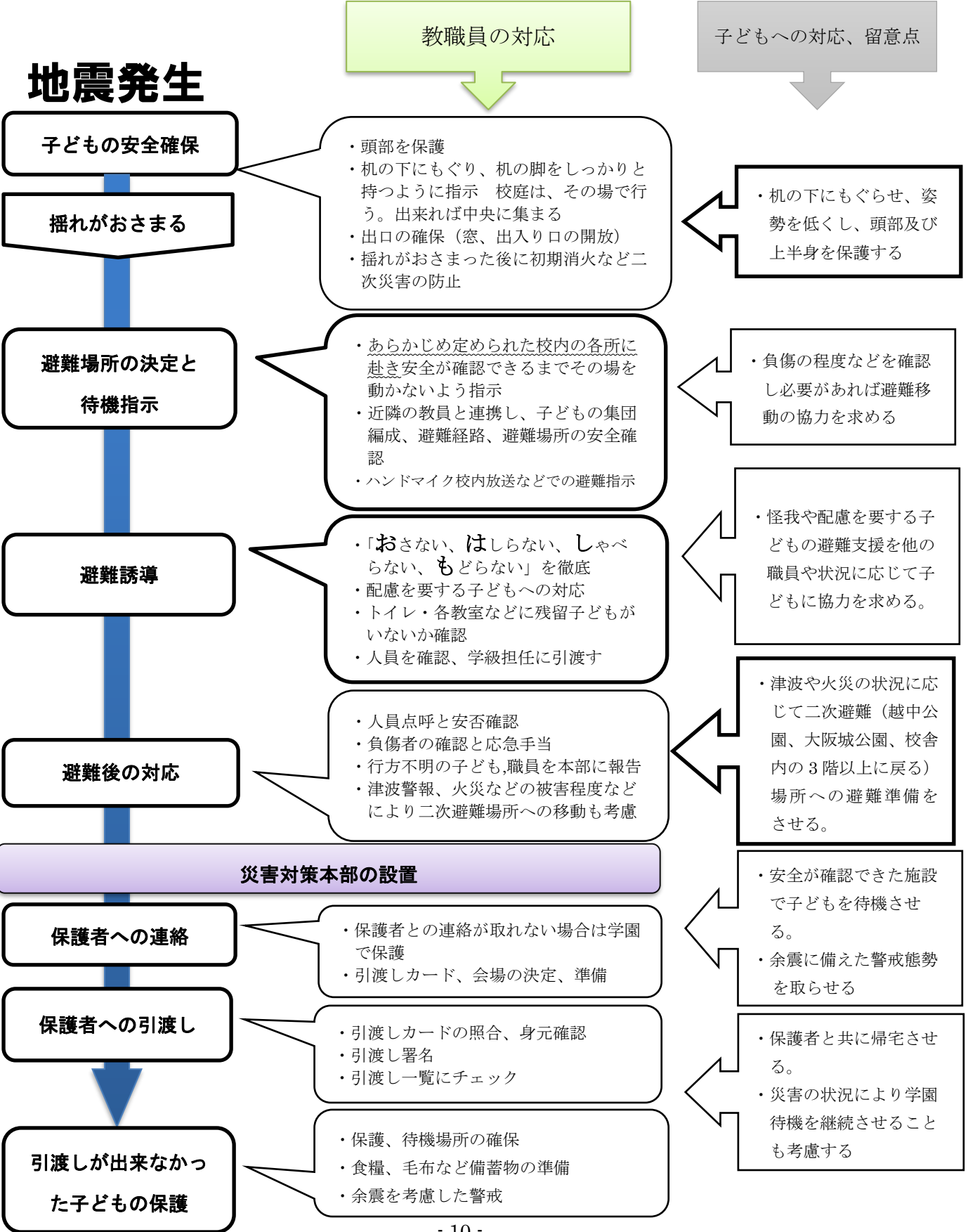
6. 災害時対応フローチャート

災害時対応行動 地震発生時

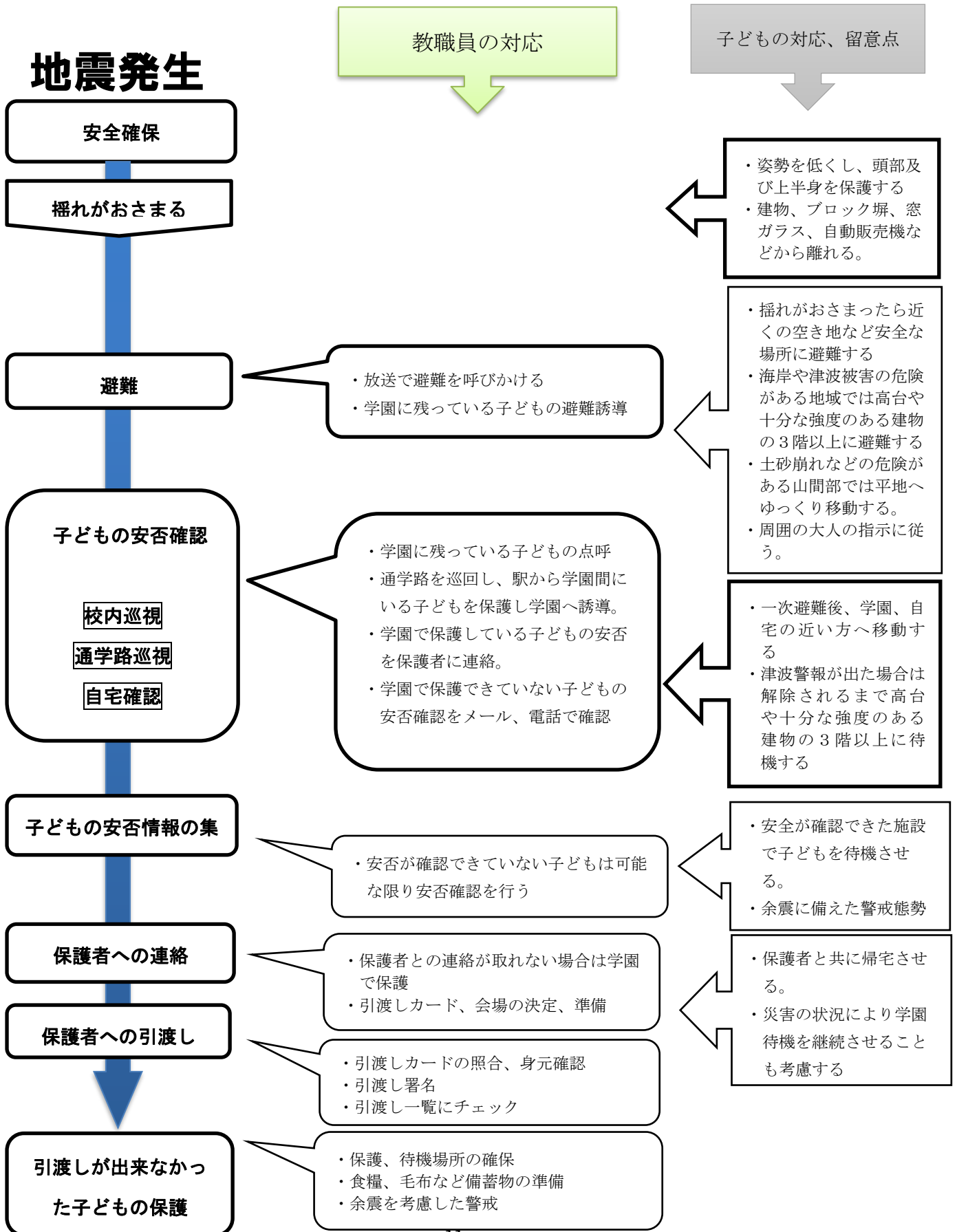
①子ども在校中の対応



② 休憩中の対応



③ 登下校中の対応



④ 校外・園外での活動時の対応

教職員の対応

子どもへの対応、留意点

★あらかじめ確認しておくこと

- ・その地域の避難場所などの必要な情報収集
- ・家庭、学園への連絡方法手段

地震発生

子どもの安全確保

揺れがおさまる

避難誘導

学園への連絡

- ・状況の把握と的確な指示
- ・倒壊物、落下物への注意指示
- ・乗り物に乗車中の場合は乗務員の指示に従う。

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機などから離れる。

- ・揺れが収まったら場所によって情報を集めながら安全な場所へ避難の指示
- ・海岸部や津波被害の危険性がある地域では速やかに高台や十分な強度のある建物の3階以上へ避難
- ・子どもの不安を取り除く声かけ
- ・人員確認
- ・負傷者の確認と応急手当

- ・乗り物乗車中の場合は乗務員の指示に従う
- ・施設利用時は係員の指示に従う
- ・山間部では平地へゆっくり移動する。
- ・状況に応じて地域の方に助けを求める

- ・一時避難後、一旦安全が確保できた時点で学園に子ども、教職員の安否報告及び状況報告
- ・校長、園長からの指示を受ける
- ・可能ならば学園から保護者に安否状況を連絡

- ・安全が確認できた場所で子どもを一時待機させる。
- ・余震に備えた警戒態勢を取らせる

⑤ 幼稚園バス運行中の対応

教職員の対応

子どもへの対応、留意点

- ★あらかじめ確認しておくこと
 - ・ 運行地域の避難場所などの確認
 - ・ 家庭、学園への連絡方法手段

地震発生

子どもの安全確保

揺れがおさまる

避難誘導

学園への連絡

- ・ 状況の把握と的確な指示
- ・ 倒壊物、落下物等の恐れがない安全な場所にバスを停める。
- ・ バスに乗車中の場合は教職員の指示に従う。

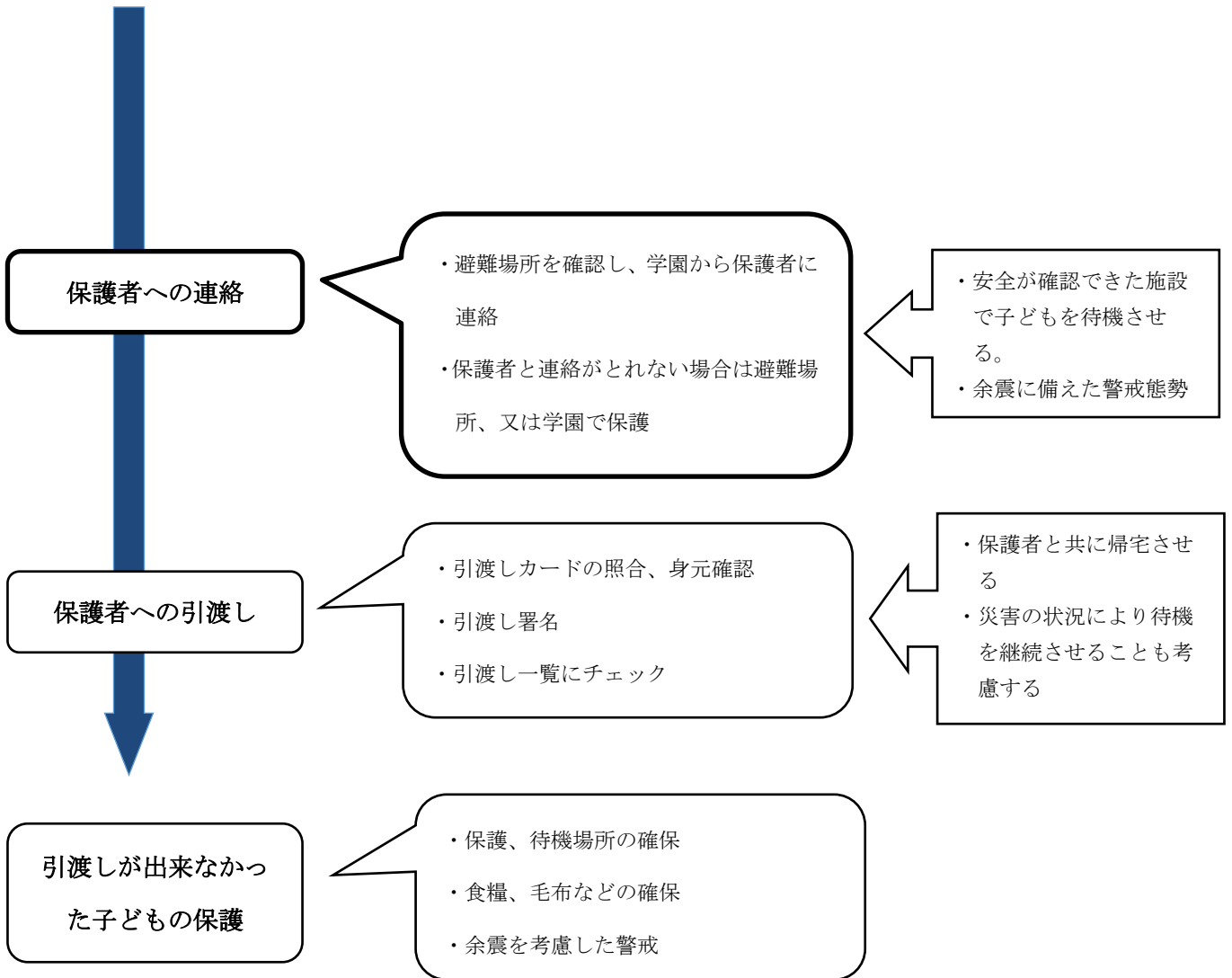
- ・ 手すりを持ち、姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・ 建物、ブロック塀、窓ガラス、自動販売機などから離れる。

- ・ 揺れが収まったら場所によって情報を集めながら安全な場所へ避難すると共に、学園に連絡をとる。
「ピンク①②・オレンジ・みどりコースは可能な限り学園に戻り、青コースは津波の危険性がある地域は必要に応じて近くの3階以上の頑丈な建物に避難する。」
- ・ バスを離れる場合にはメモを残す
- ・ 周囲の大人に声をかけ、避難の援助を求める。
- ・ 子どもの不安を取り除く声かけ
- ・ 人員確認
- ・ 負傷者の確認と応急手当

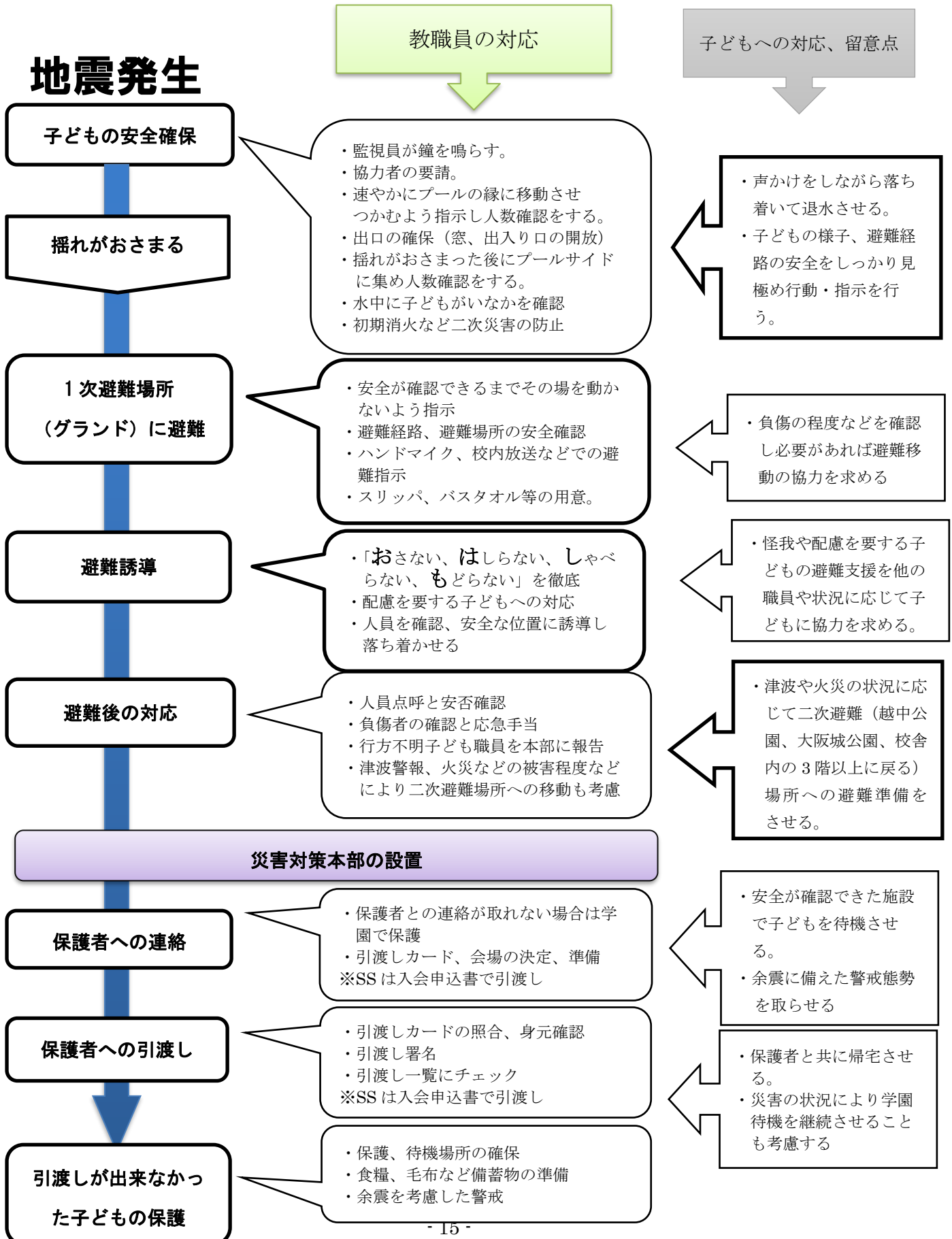
- ・ バス乗車中の場合は教職員の指示に従う
- ・ 必要に応じて警察や消防などの公的防災機関の指示に従う。
- ・ 状況に応じて地域の方に助けを求める

- ・ 一時避難後、一旦安全が確保できた時点で学園に子ども、教職員の安否報告及び状況報告
- ・ 園長からの指示を受ける
- ・ 可能ならば学園から保護者に安否状況を連絡

- ・ 安全が確認できた場所で子どもを一時待機させる。
- ・ 余震に備えた警戒態勢を取らせる



⑥ スイミング・水泳授業の対応



7. 被災時の対応

①授業中

場所	共通事項	個別事項
	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時・担当教諭 ○教師の指示による安全確保の的確な指示（頭部の保護・窓や壁際から離れさせる。） ○避難経路確保（窓を閉める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○机の下にもぐらせ、机の脚の対角線を両手でしっかり持つよう指示する。 ○火気使用中であれば、危険回避を指示する。
特別教室	<ul style="list-style-type: none"> ドアを開ける) ○火気使用中であれば、地震のゆれがおさまってから消火する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実験中であれば、危険回避を指示する。 ○火気使用中であれば、危険回避を指示する。
体育館	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの人員状況の確認や周囲の安全確認を行う。 ○余震や二次災害に備え、子どもを落ち着かせる。 ○避難経路確保（窓を閉める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中央に集合させ、体を低くするよう指示する。（建物の構造や体育用具の位置によっては、柱や壁に寄り添うほうが良い場合もある。）
運動場	<ul style="list-style-type: none"> ドアを開ける) ○消火出来ない火災の場合、安全確認をし、防火扉をしめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○建物から離れ、中央に集合させ、体を低くするよう指示する。
プール		<ul style="list-style-type: none"> ○速やかにプールの縁に移動させ、縁をつかむよう指示する。 ○ゆれがおさまれば、速やかにプールから退水しプールサイドに集まるよう指示し、人数確認をする。 ○水中に、子どもがいないか確認する

		<p>○避難準備 男子トイレ前非常口・観覧席ドアを開ける。</p> <p>○ガラス等飛散がある場合 浮島・キック板をしいて避難させる。</p> <p>※避難後（安全確認後） サンダル・靴を履き、衣服やバスタオルで身を守るよう指示する。</p>
講堂		<p>○その場で頭部を守り、しゃがみこむよう指示する。</p> <p>○揺れが収まったら、舞台にいる子どもを座席に移動させる。</p>

②教職員と子どもが離れている場合

場所	教職員の対応	子どもの行動
階段・廊下・トイレ等	<ul style="list-style-type: none"> ○全校指示（ゆれがおさまるまで、頭部を保護して教職員が到着するまで待機するよう指示する。） ○教職員は分散して子どもの安全確保・負傷者の応急手当 ○保健室にいる子どもへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ゆれている間は、帽子や上着等で頭部を保護してじっと待機する。 ○階段の場合は手すりにつかまらせる。 ○トイレの個室ドアは速やかに開ける。 ○落下物や倒壊物に気を付ける。 ○ゆれがおさまり、教職員の指示に従い、校舎外避難所に避難する。 ○周囲の安全確認
運動場・学級園等		<ul style="list-style-type: none"> ○建物・ブロック塀・窓ガラスの近くから離れる。 ○倒壊、または、破壊する恐れのあるものから離れる。 ○ゆれがおさまるまで、頭部を保護し、広い場所の中央で待機する。

③地震発生時における対応 授業中 (普通教室)

予想される状況	教職員の対応	子どもの対応
<p>○天井・壁・窓ガラスが割れたり、落ちたりする。 本棚・ロッカー等が転倒する。 蛍光灯・時計等が落下したり、時にはテレビも2～3m飛んだりする。</p> <p>○子どもが不安や恐怖で泣き叫び、教師の指示が行き届かなくなる。また、恐怖のあまり全く動けなくなったり、失禁したりする。自分勝手に行動し始め、パニック状態になる。</p> <p>○教師自身が負傷し動けなくなる。</p>	<p>【ゆれている時】</p> <p>○「机の下に潜りなさい！」 「机の脚をもつて！」 「大丈夫。先生もここにいます。」</p> <p>○「外に出ない！」</p> <p>※脱出口を1箇所以上確保する。</p> <p>※窓を開ける。</p> <p>【避難する時】</p> <p>○「ケガ人はいないか。」</p> <p>※負傷者の有無を確認し、応急処置を行う。</p> <p>○「防災頭巾、座布団や本などで頭を守って！」</p> <p>○「あわてないで、避難します！」廊下に並べ!など</p>	<p>【ゆれている時】</p> <p>○机の下に潜って、机の脚をしっかりと持つ。</p> <p>○身を隠すところがない場合は、防災頭巾、座布団や身近にあるカバン・本等で頭を覆い、できるだけ低い姿勢をとる。</p> <p>【避難する時】</p> <p>○教師の指示に従い、「お」「は」「し」「も」を守る。</p> <p>※「お」(おさない) 「は」(はしらない) 「し」(しゃべらない) 「も」(もどらない)</p> <p>○防災頭巾、座布団等で頭を覆い、上履きのまま、避難所(校庭)へ行く。</p> <p>○煙が発生している場合は、ハンカチ等で鼻・口を覆い、避難する。</p>

	<p>※子どもに対して、適切な避難経路を指示した上で先導する（隣のクラスと連携して、先頭・最後尾に教師がつくようにする。）</p> <p>※出席簿・地区別名簿・引渡しカード等の必要なものを携行し、人数を確認する。</p> <p>○教室に誰も残っていないか確認する。</p> <p>【子どもに負傷者がいた場合】</p> <p>○動かせない場合は、応援を要請し、救助活動を行う。</p>	<p>○クラスごとに整列する。</p> <p>○勝手に家に帰らない。</p> <p>○担任が不在の場合は、近くの教師の指示に従う。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------

④地震発生時における対応 授業中 (理科室・被服室・調理室)

	予想される状況	教職員の対応	子どもの対応
理 科 室 ・ 被 服 室	<p>○教室の例に準じる。</p> <p>○薬品棚が転倒し、薬品・ガラスが散乱する。</p> <p>○薬品がこぼれる。</p> <p>○アルコールランプやガスバーナーが倒れ、出火する。</p> <p>○水槽が転倒し、水槽が割れ床が水浸しになる。</p> <p>○水道管が破裂し、床が水浸しになる。</p> <p>○火傷等をする危険性がある。</p> <p>○ミシン類の落下による負傷やアイロン・熱湯等による火傷をする。</p>	<p>※ゆれている時は、教室の例に準じることが、机の下に潜れない場合は、次のように対応する。</p> <p>○「その場にしゃがめ！」</p> <p>○「頭を守れ！」</p> <p>○「こぼれた薬品に近づくな！」○「火を消せ！」</p> <p>※消火は、子どもの安全を最優先に指示する。</p> <p>※動けない場合は、ゆれがおさまってから火を消し、ガスや電気の元栓を必ず閉める。</p> <p>※動けない場合は、ゆれがおさまってから火を消し、ガスや電気の元栓を必ず閉める。</p> <p>※避難も教室の例と同様とする。</p> <p>※避難の際は、薬品やガラス器具の破片等に注意させる。</p>	<p>○教室の例に準じる。</p> <p>○教科書やノート等で頭を守る。</p> <p>○ゆれている時でも動ける場合は、薬品によるケガや火事の危険をなくしてから自分の身を守る。</p> <p>○動けない場合は、ゆれがおさまってから火を消し、ガスの栓を閉め、アイロン等のコンセントを抜く。</p>
調 理 室	<p>○調理時には食器の落下、おかずの入っている食缶が倒れ、熱い食べ物類が飛び散る。</p> <p>○パニック状態になる。</p>	<p>○調理室においては、素早く火元の始末をする。</p>	<p>○机の下に潜り、火傷をしないように気を付ける。</p> <p>○配膳準備時に廊下・手洗い場にいる場合は、休憩時の廊下に準じる。</p> <p>○手を頭で保護してしゃがむ。</p>

⑤地震発生時における対応 授業中 (図書室等)

	予想される状況	教職員の対応	子どもの対応
図書室	○図書室では、本棚・ロッカー類が相次いで倒れる。 ○本が次々と落ちてくる。	○「真ん中に行け！」 ○「しゃがめ！」 ○「本で身を守れ！」	○近くにある本を持って、部屋の中央に行き、できる限り頭を保護してしゃがむ。
視聴覚室	○視聴覚室では、テレビ・パソコン等が落下する。 ○暗幕を引いている場合は、パニック状態を引き起こしやすい。	○教室の例に準じる。 ○明かりをとます。 ○避難の際は、必ず上履きをはかせる。	○教室の例に準じる。
音楽室	○グランドピアノが数メートル動いたり、脚が折れる。 ○スピーカー・オーディオ設備・楽器等が落下する。	○教室の例に準じる。	○教室の例に準じる。
図工室	○図工室では、電動のこぎりや金づち等が落下する。	○教室の例に準じる。 ○電気器具類を使用中は、特にケガに注意する。	○教室の例に準じる。
保健室	○保健室では、薬品棚の転倒・破損ガラスが散乱する。 ○冷蔵庫・ストーブ・測定器具等が転倒する。	○教室の例に準じる。 ○火災発生時には、初期消火として毛布等をかぶせる。	○体調不良等で休んでいる場合は、すぐにベッドの下に潜る。
PC室	○コンピュータ室では、モニター・パソコン本体等が落下する。 ○暗幕を引いている場合は、パニック状態を引き起こす。	○教室の例に準じる。 ○明かりをとます。 ○避難の際は、必ず靴をはかせる。	○教室の例に準じる。

⑥地震発生時における対応 授業中 (体育館・講堂・校庭・プール)

	予想される状況	教職員の対応	子どもの対応
体育館・講堂	<p>○体育館・講堂では、破損ガラスが飛散する。</p> <p>○照明器具・天井固定器具類が落下する。</p> <p>○防球ネット、バスケットゴールなどが落下する。</p>	<p>※体育の授業の時は、次のとおり対応する。</p> <p>○「しゃがめ！」</p> <p>○「頭の上に手を置け！」</p> <p>※全校集会等で多くの子どもが集まっている場合は、次のとおり対応する。</p> <p>○その場で頭部を守り、しゃがむよう指示する。</p> <p>○「頭の上に手を置け！」</p> <p>○揺れが収まったら、舞台にいる子どもを座席に移動させる。</p> <p>※避難するときは、明確に指示を出し、自分勝手な行動をとらせない。</p>	<p>○体育館の中央に行き、手で頭を保護して、しゃがむ。</p> <p>○勝手に体育館の外に飛び出さない。</p> <p>○避難するときは、頭を守り、体育館シューズのまま外に出る。</p> <p>○講堂の場合は防災頭巾で頭を覆い、避難する。</p> <p>○教師の指示に従い、「お」「は」「し」「も」を守る。</p> <p>※「お」(おさない) 「は」(はしらない) 「し」(しゃべらない) 「も」(もどらない)</p>
校庭	<p>○校庭に亀裂が入り、陥没する。</p> <p>○建物の付近では、ガラスが飛散する。</p> <p>○防球ネットバックネット・サッカーゴールの倒壊、滑り台等の</p>	<p>※落ち着いて指示し、勝手な行動をさせない。</p> <p>○「真ん中へ行け！」</p> <p>○「しゃがめ！」</p> <p>○「頭を守れ！」</p>	<p>○教員の指示に従う。</p> <p>○ゆれが激しい場合は、這ってでも、転がってでも、建物から離れる。</p> <p>○伏せた状態で頭を手や衣類等で守る。</p> <p>○勝手に校外に出たり、教室に入ったりしない。</p>

	<p>遊具が倒れる。 ○銅像が倒れる。</p>		
プ ー ル	<p>○プールの水面が波立ち、ところどころで亀裂が入る。</p> <p>○照明器具・天井固定器具が落下する。</p> <p>○ガラスが飛散する。</p>	<p>○速やかにプールの縁に移動させ、縁をつかむよう指示する。</p> <p>○ゆれがおさまれば、速やかにプールから退水しプールサイドに集まるよう指示し、人数確認をする。</p> <p>○水中に、子どもがいなか確認する</p> <p>※落ち着いて指示し、勝手な行動をさせない。</p> <p>○「しゃがめ！」</p> <p>○「頭を守れ！」</p> <p>※避難後（安全確認後）サンダル・靴を履き、衣服やバスタオルで身を守るよう指示する。</p>	○ゆれがおさまりしだい、避難場所へ移動する
更 衣 室 等	<p>○ロッカー転倒。</p> <p>○照明器具・天井固定器具類が落下する。</p> <p>○ガラスが飛散する。</p>	<p>※落ち着いて指示し、勝手な行動をさせない。</p> <p>○「しゃがめ！」</p> <p>○「頭を守れ！」</p> <p>避難準備（非常口を開けるサンダル・靴を履き、衣服やバスタオルで身を守るよう指示、衣類を持たせ、避難させる。）</p>	○ゆれがおさまりしだい、避難場所へ移動する。

⑦地震発生時における対応 休憩時・給食時

	予想される状況	教職員の対応	子どもの対応
教室	<p>○授業中の教室の例に準じる。</p> <p>○自由時間のため、自分勝手な行動による混乱が一層起こりやすい。</p> <p>○教師が近くにいないため、不安や恐怖をより強く感じ、奇声を発したり、泣き叫んで走りだしたり、勝手に帰宅する子どもも出てくる。</p>	<p>○校内放送等で安全な避難場所及び避難方法を明確に指示する。</p> <p>○校舎内の教員は各階にいる子どもを集めて避難させる。</p> <p>○他学年・他学級の子どもは、避難場所において、学級担任・担当者に引き渡す。</p> <p>○音楽室・保健室・図書室・放送室の確認。</p> <p>○校外に出ないように守衛に対応してもらう。</p>	<p>○授業中の教室の例に準じる。</p> <p>○校内放送・その他の通報を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。</p> <p>←声を掛け合い、近くの子どもの安否を確認し、誘導、避難する。(※)</p> <p>○窓から離れる。</p>
廊下	<p>○廊下や昇降口等では、ロッカー・戸棚類・下駄箱等の倒壊や掲示板・額縁・ガラスの破片等が落下する。</p> <p>○防火扉が閉まってし</p>	<p>○校舎内の教員は各階にいる子どもを集めて避難させる。</p> <p>○被害状況を見</p>	<p>○校内放送・その他の通報を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。</p> <p>○カバンや本で頭を守り、廊下の中</p>

	まい避難が困難になる。	た上で、別の避難経路を指示する。 ○近くにいる子どもを集めて避難させる。	央でしゃがむ。余裕があれば、近くの教室の机の下に潜り込む。 ○放送もなく教員もいない場合は、各自で運動場を目指す。
階段	○破損ガラス・天井・壁・蛍光灯が落下する。 ○傾斜があるので、転落する可能性がある。	○近くにいる子どもを集めて避難させる。	○校内放送・その他の通報を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。 ○転落しないようにその場に伏せて、頭を守る。 ○手すりにつかまる。 ○放送もなく教員もいない場合は、各自で運動場を目指す。
トイレ	○戸や扉の開閉が困難になる。 ○天井・壁・蛍光灯等が落下する。	○授業中の教室の例に準じる。 ○校舎内にいる教員（その場にいる教員）がトイレ内に子どもがいないか確認する。	○校内放送・その他の通報を静かに最後まで聞き、指示に従い行動する。 ○トイレを使用中は、急いで戸を開けて、落下物に注意してじっと動かずにいる。
校庭・園庭	○授業中の校庭・園庭の例に準じる。	○校内放送か担当教師（その場にいる教員）が校庭に出て、中央に集める。 ○状況に応じて安全な場所に避難させる。	○授業中の校庭の例に準じる。 ○校内放送、その他の通報を静かによく聞き、指示に従って行動する。

給食時	<p>○給食時には食器の落下、おかずの入っている食缶が倒れ、熱い食べ物類が飛び散る。</p> <p>○パニック状態になる。</p>	<p>○厨房においては、素早く火元の始末をする。</p>	<p>○火傷をしないように気を付けて、机の下に潜る。</p> <p>○配膳準備時に廊下・手洗い場にいる場合は、休憩時の廊下に準じる。</p>
-----	-------------------------------------------------------------------	------------------------------	------------------------------------------------------------------------

⑧地震発生時における対応 校外活動時 (遠足・社会科見学等)

予想される状況	教職員の対応	子どもの対応
<p>○車両の脱線・転覆、高速道路の崩壊、建物の外壁・瓦・ネオンサイン等の落下、看板・ブロック塀等の倒壊ガラスの破片の飛散・電線の垂れ下がり、歩道橋の落下、ガソリンスタンド・自動車の爆発等による危険が起こる。</p> <p>○海岸では、津波・河川の堤防の決壊、低地では浸水による水害・埋め立て地では液状化による建物の崩壊等</p> <p>・山間部の崖崩れ等が起こる。</p> <p>○旅館の内外は、校舎内外と同様に落下物や倒壊物等による危険がある。</p> <p>○火気使用中は、火災発生のおそれがある。</p> <p>○夜間の睡眠中、あるいは停電時には、居所不慣れによる混乱</p>	<p>○屋内・野外にいた場合は、危険物から遠ざけて集合させる。</p> <p>○人員の確認・把握を行い、引率責任者との連携を充分に行う。</p> <p>○交通機関利用時間は、係員の指示に従い、協力して誘導にあたる。また、列車・バス等の乗車中は、非常コック・非常ドアを確認し、脱出口を確保する。</p> <p>※事前に遠足先の状況や避難所の確認をしておくことが大切である。</p> <p>○津波に対しては、すみやかな対応が必要である。</p> <p>※放送・メガホン等を使用し、あるいは、各室へ通報し、避難の方法を明確に指示する。</p> <p>【ゆれている時】</p> <p>○「外にでるな！」</p> <p>○「ベッドの下にもぐ</p>	<p>○教員から離れず、集団で行動する。</p> <p>○電車・バス等に乗車中は乗務員（車掌・運転手）職員等の指示に従う。</p> <p>○落下物から身を守る。</p> <p>○狭い場所や道路では、落下・倒壊物に注意し、素早く広い場所に出る。</p> <p>○倒壊現場・火災現場から離れる。</p> <p>○河岸では、津波の恐れがあるため、できるだけ早く高台へ避難する。</p> <p>○その他の場所においても、その時点からできるだけ速やかに遠ざかる。</p> <p>○避難経路・避難場所・宿舎の周囲の状況を明確に理解しておく。</p> <p>○室内で身の安全を守るための方法を工夫する。</p> <p>机の下に潜る。</p> <p>ベッドの下に潜る。</p> <p>布団で頭部を守る。</p> <p>○教員のいないときは、班長の指示で協力して集団で行動する。</p> <p>○避難行動は、指導者の指示により行い、自分勝手な行動は</p>

<p>が起こりやすい。 ○津波が発生する恐れがある。</p>	<p>れ！」又は「布団の中に入れ！」 【ゆれがおさまった時】 ○「慌てずに静かに○ ○に避難・集合しなさい！」 ※宿舎において、万一の場合を想定して避難の方法を必ず指導する。</p>	<p>とらない。 ○避難場所に到着したら、班長は人員を確認して、教員に報告する。 ○屋外に出たら勝手に室内に戻らない。</p>
------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------

⑨地震発生時における対応 登下校時

予想される状況	教職員の対応	子どもの対応
<p>○強いゆれのため、立っていることも歩くこともできない。</p> <p>○建物・煙突・電柱等の倒壊が起こり、電線が垂れ下がる状態になる。</p> <p>○瓦・外壁・看板等が落下したり、破損ガラスが飛散する。</p> <p>○ブロック塀・石垣・自動販売機等が倒壊する。</p> <p>○液状化した場所では、泥水や砂の噴出・埋設物の浮き上がりや建造物の傾斜・道路の陥没が起こる。</p> <p>○傾斜地では、山崩れ・崖崩れが発生する。</p> <p>○河川部では、津波が川を逆流してくる。</p> <p>○道路が地割れを起こしたり、都市ガスやプロパンガスが漏れ出す。</p> <p>○交通機関の乱れや不通が起こる。</p> <p>○駅構内で混乱に巻きこ</p>	<p>○すでに登校している子どもの点呼。</p> <p>○最寄り駅（JR、市鉄森ノ宮・玉造）と通学路の巡回を行い、子どもを保護、学園へ誘導。</p> <p>○学園で保護している子どもの安否確認を保護者に連絡。</p> <p>○安否不明の子どもの安否確認を可能な限り行う。</p> <p>※事前指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校中に非常事態に巻き込まれたら安否連絡を学園か家庭に入れるよう事前に指導しておく。 ・事前に保護者と協力して、通学路を実地調査し、登下校時における危険箇所・避難方法等の対策を立てて指導する。 ・各家庭の避難所・ 	<p>○ゆれている時は、ランドセル・カバン等で頭を保護してしゃがむ。</p> <p>○動くことが可能であれば、狭い路地は避け、樹木の下、繁華街であれば、落下物に注意して、ビル等に速やかに駆け込む。</p> <p>ただし、入口付近に留まる。</p> <p>○事前に家族と避難する場所を決めておく。</p> <p>○ゆれがおさまったら、状況に応じて、自宅か学園か近い方に向かう。（判断に迷ったら、学園に向かう。）</p> <p>○駅係員や関係者の指示を仰ぐ。</p> <p>○学園と連絡をとり、状況を報告する。</p> <p>○ブロック塀から離れる。</p> <p>○海岸・河川・崖下から速やかに離れる。</p> <p>○橋の上は危険なため、速やかに離れる。</p> <p>○火事が起こっているところから離れる。</p>

<p>まれる。</p> <p>○子どもは、指導者が不在のため、どうしてよいか迷ったり、デマ等に惑わされて、危険な行動に走る恐れが予想される</p>	<p>避難経路・緊急時の連絡先をあらかじめ調べておく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、登下校中に地震が起こった場合、自宅か学園かの近い方向に向かうよう事前に指導する。 ・震災時における緊急連絡先を決めておく。 ・交通機関を利用する子どもは、関係機関の職員の指示に従うよう指導しておく。 	
---------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

⑩幼稚園バス運行について

子どもが在園中に災害が発生した場合	登降園に災害が発生した場合
<p>○運行可能な場合</p> <p>運行を見合わせ、運行ルート の状況確認や市街地等の状況 の把握を行う。</p> <p>※運行可能であっても、引き 渡し基準の地震があれば引き 渡しを行う。</p> <p>○運行不可能の場合</p> <p>家庭と連絡をとる→引き渡し 場所、時間等について打ち合 わせを行う。</p>	<p>●運行可能な場合</p> <p>学園と携帯電話で連絡をとり、そのまま学園へ 進むか、子どもを自宅に戻すか指示を受ける。安 全を確認しながら、また、学園の指示を受けなが ら移動する。警察や消防など公的防災機関の指示 に従う。必要に応じて、4階以上のビルに避難す る。</p> <p>※<u>学園との指示が受けられない場合には、搭乗 している教職員が、判断</u></p> <p>●運行不可能の場合（「立ち往生」状態）</p> <p>一般道路の車両通行は、地震の大揺れを感じ たときは、静かに左端に寄せて停車し、カーラ ジオで情報を聞きながら待機する。運転、進行 は警察や防災関係機関に制止される。</p> <p>（必要に応じ、津波の危険があるときは、4階 以上の建物に避難する）</p> <p>1. 同乗責任者または運転者は学園と携帯電話で 連絡をとり、指示に従う。また、警察や防災関 係機関の指示があるときは、その内容を学園に 連絡し、居場所や車内の状態を伝達する。</p> <p>2. 対策本部設置</p> <p>1) 園長が安全委員会を招集し、災害対策本部を 設置する。</p> <p>2) 子どもの出欠を確認し、乗車している子どもと 照合して確認をとる。</p> <p>3) スクールバスの停車位置を確認する。その付</p>

	<p>近の避難場所を照合、 認識する。</p> <p>4) 地図を用意し、バスの位置をマークし、移動があれば印を落として記録する。運行表と照らし合わせて追跡する。</p> <p>3. 家庭への電話連絡</p> <p>1) スクールバスのコース単位で、家庭に電話にて連絡をする。連絡の主題はスクールバスの位置と引き渡しの場所について</p> <p>2) 連絡がとれない家庭の子どもは、学園又は最寄りの避難所で保護する。</p> <p>4. 自転車による現場への支援</p> <p>各コースのスクールバス係が、停車地点へ赴き、必要物資の差し入れ、必要な処置（最寄りの防災機関や医療機関等との交渉など）を支援する。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

⑪地震発生時における対応 (幼稚園バス登降園時)

予想される状況	教職員の対応	子どもの対応
<p>○建物・煙突・電柱等の倒壊が起こり、電線が垂れ下がる状態になる。</p> <p>○瓦・外壁・看板等が落下し、破損ガラスが飛散する。</p> <p>○ブロック塀・石垣・自動販売機等が倒壊する。</p> <p>○液状化した場所では、泥水や砂の噴出・埋設物の浮き上がりや建造物の傾斜・道路の陥没が起こる。</p> <p>○河川部では、津波が川を逆流してくる。</p> <p>○道路が地割れを起こし、都市ガスやプロパンガスが漏れ出す。</p>	<p><運行可能な場合></p> <p>○地形や状況を判断し、崩落や落下物等の恐れがない安全な場所にバスを止める。</p> <p>○安全が確認できるまでその場を動かないようにする。</p> <p>○的確な指示 「頭を守って！」 「先生がいるから安心して！」 「怪我をした人はいませんか」</p> <p>○できるだけ速やかに子どもの安否の確認を行い、すぐに学園と連絡をとる。</p> <p>○必要に応じて警察や消防など公的防災機関の指示に従う。</p> <p>○学園と連絡を取りながら、運行する。</p> <p>○ピンク①②、オレンジ、緑コースは、学園に戻り、青コースは、近くの避難場所に避難する。</p>	<p>○手すりを持ち、頭を保護し出来るだけ低い姿勢をとる。</p> <p>○静かに、座席に座る。</p> <p>○身を軽くし、教員と共に避難する。 「お」「は」「し」「も」を守る。</p> <p>※「お」(おさない) 「は」(はしらない) 「し」(しゃべらない) 「も」(もどらない)</p> <p>○教員から離れず、集団で行動する。</p> <p>○狭い場所や道路では、落下・倒壊物に注意し、素早く避難場所に移動する。</p> <p>○避難行動は、教員の指示により行い、自分勝手な行動はとらない。</p>

	<p>※事前確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に、通園バスの経路を実地調査し、登降園時における危険箇所・避難方法等の対策を立てる。 <p><運行不可能な場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地形や状況を判断し、崩落や落下物等の恐れがない安全な場所にバスを止める。 ○安全が確認できるまでその場を動かないようにする。 ○的確な指示 「頭を守って！」 「先生がいるから安心して！」 「怪我をした人はいませんか」 ○できるだけ速やかに子どもの安否の確認を行い、すぐに学園と連絡をとる。 ○必要に応じて警察や消防など公的防災機関の指示に従う。 ○津波の心配がある地域には、必要に応じ 	
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>て近くの4階以上の頑丈な建物に避難する。</p> <p>※周囲の大人に声をかけ、避難の援助を求める。</p> <p>○学園に状況を連絡し、対応を決定する。</p> <p>～引渡しについて～</p> <p>○保護者に連絡を取り、引き渡し場所を知らせ、順次引渡しを行う。</p> <p>○連絡が取れない場合は、学園（避難場所）で保護する。</p> <p>○学園に戻ることが不可能な場合は、避難場所へ赴き、必要物資の差し入れ、必要な処置（最寄りの防災機関や医療機関等との交渉など）を支援する。</p>	
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

⑫地震発生時における対応 預かり保育、学童保育時

予想される状況	教職員の対応	子どもの対応
<p>○天井・壁が割れたり、落ちたりする。本棚・ロッカー等が転倒する。蛍光灯・時計等が落下したり、時にはテレビも2～3m飛んだりする。</p> <p>○子どもが不安や恐怖で泣き叫び、教師の指示が行き届かなくなる。また、恐怖のあまり全く動けなくなったり、失禁したりする。自分勝手に行動し始め、パニック状態になる。</p> <p>○教師自身が負傷し動けなくなる。</p>	<p>【ゆれている時】</p> <p>○「机の下に潜りなさい！」 「机の脚をもつて！」 「大丈夫。先生もここにいます。」</p> <p>○「外に出ない！」 ※脱出口を1箇所以上確保する。 ※窓を開ける。</p> <p>【避難する時】</p> <p>○「ケガ人はいないか。」 ※負傷者の有無を確認し、応急処置を行う。</p> <p>○「防災頭巾、座布団や本などで頭を守って！」</p> <p>○「あわてないで、避難します！」 ※子どもに対して、適切な避難経路を指示した上で先導する。（先頭・最後尾に教職員がつくようにする。） ※保護者が迎えに来ている場合は、一緒に避難をするよう声をかけるとともに協力を求める。</p> <p>※預かり保育、学童保育の名簿・引渡しカード等の必要なものを携行し、人数を確認する。</p>	<p>【ゆれている時】</p> <p>○机の下に潜って、机の脚をしっかり持つ。</p> <p>○身を隠すところがない場合は、防災頭巾（幼稚園）、座布団や身近にあるカバン・本等で頭を覆い、できるだけ低い姿勢をとる。</p> <p>【避難する時】</p> <p>○教師の指示に従い、「お」「は」「し」「も」を守る。</p> <p>※「お」（おさない） 「は」（はしらない） 「し」（しゃべらない） 「も」（もどらない）</p> <p>○防災頭巾、座布団等で頭を覆い、上履きのまま、避難所（校庭）へ行く。</p> <p>○煙が発生している場合は、ハンカチ等で鼻・口を覆い、避難する。</p> <p>○学年ごとに整列する。</p>

8. 揺れがおさまったからの行動

(防火の確認・消火の行動、負傷者の有無の確認、救命・救護の行動)

「出火はないか」「負傷者はいないか」「転倒・倒壊物の下敷きになっている者はいないか」——揺れがおさまってきたら、ただちにそれらの確認に当たる。

もしそのような事態が発生していれば、消火や救出、救護、連絡等に周りの人手を動員して対処する。

本部集合の任務のある者は、役割分担の任務に就くことのみを急がず、本部の情報集約に資するようあたりの状況をしっかり認識することが必要。

消火、救出・蘇生等応急手当、負傷者搬送等の緊急行動が必要な場合は、周りの者を①伝令として必要な部署、担当者へ走らせる ②必要な資機材を用意させるなどの的確な指示を与え ③二次災害の危険回避に注意してその場に必要な対処をする。火災発生の場合は、初期消火活動を優先する。

消火、救出・蘇生等応急手当、負傷者搬送等の緊急行動の必要がないことを見極めたなら、子どもへの混乱沈静、秩序維持を指示し、所定の手順に従って安全確保に努める。

9. 保護者への子どもの引き渡し

① 引き渡し、引き受けカード作成について

- (1) 引き渡し、引き受けカードは、1年に1回作成し、保護者側、学園側にて保管する。
- (2) サンタマリアスイミングスクールについては、引き渡しカードの代わりに、入会時の入会申込書を使用し引き渡しの対応をおこなう。

② 保管場所

- (1) 引き渡しカードの原本は各校種で保管（幼：職員室、又は中央ホール（保育中） 小：職員室・校長室 中高：職員室 SS：コーチ室）
- (2) 複写は法人統括室（防災倉庫）で保管する。
- (3) 引き受けカードは保護者が保管する。

(引き渡しカード・引き受けカード)

(提出用カード) **記入例** 記入日 2017年6月18日

災害時の **園児生徒** 引き渡しカード

園児生徒氏名 住所	城星 太郎		性別	男	学年	幼・中・高 1年 1組	電話番号	06-0941-0977
住所	大阪府中央区玉造2丁目2番24号		氏名	城星 太郎	学年	幼・中・高 (学年 年 組)	電話番号	06-0941-0977
本籍地の児童連絡	氏名	城星 太郎	学年	幼・中・高 (学年 年 組)	電話番号			
引取者	氏名	城星 次郎	性別	父	電話番号	090-XXXX-XXXX (携帯)		
	氏名	城星 花子	性別	母	電話番号	080-XXXX-XXXX (携帯)		
	氏名	城星 三郎	性別	祖父	電話番号	06-XXXX-XXXX (自宅)		
	氏名	城星 百合子	性別	祖母	電話番号	06-XXXX-XXXX (自宅)		
	氏名	星城 明子	性別	友人	電話番号	090-XXXX-XXXX (携帯)		
引渡し日時		引取者 署名	引渡し教職員名	特記事項				
①	月 日 時 分							
②	月 日 時 分							
③	月 日 時 分							
④	月 日 時 分							
⑤	月 日 時 分							

※保護者控え(引き受けカード)は、記入して大切に保管してください。
 ※引取者欄に記載のない方への引渡しは原則として行いません。
 ※引取者は、保護者控え用カード(引き受けカード)と同じ方の名前を記入して下さい。
 ※引渡し時に、引き受けカードを持ち合わせていない場合は身分証明書をご提示いただき引取者確認をさせていただきます。

保護者氏名 **城星 次郎** (印) 性別 **父** 学校法人 **城星学園**

(保護者控え用カード) **記入例** 記入日 2017年6月18日

災害時の **園児生徒** 引き受けカード

園児生徒氏名 住所	城星 太郎		性別	男	学年	幼・中・高 1年 1組	電話番号	
氏名	城星 太郎	性別	父	電話番号	090-XXXX-XXXX (携帯)			
1	城星 次郎	父	090-XXXX-XXXX (携帯)					
2	城星 花子	母	080-XXXX-XXXX (携帯)					
3	城星 三郎	祖父	06-XXXX-XXXX (自宅)					
4	城星 百合子	祖母	06-XXXX-XXXX (自宅)					
5	星城 明子	友人	090-XXXX-XXXX (携帯)					
引渡し日時		引取者 署名	引渡し教職員名	特記事項				
①	月 日 時 分							
②	月 日 時 分							
③	月 日 時 分							
④	月 日 時 分							
⑤	月 日 時 分							

※保護者控え(引き受けカード)は、記入して大切に保管してください。
 ※引取者欄に記載のない方への引渡しは原則として行いません。
 ※引取者は、提出用カード(引き渡しカード)と同じ方の名前を記入して下さい。
 ※引渡し時に、引き受けカードを持ち合わせていない場合は身分証明書をご提示いただき引取者確認をさせていただきます。

学校法人 **城星学園**

③ 引き渡し手順について

災害対策本部にて、子どもの引き渡しの決定があれば教職員は、下記の通りに行動する。

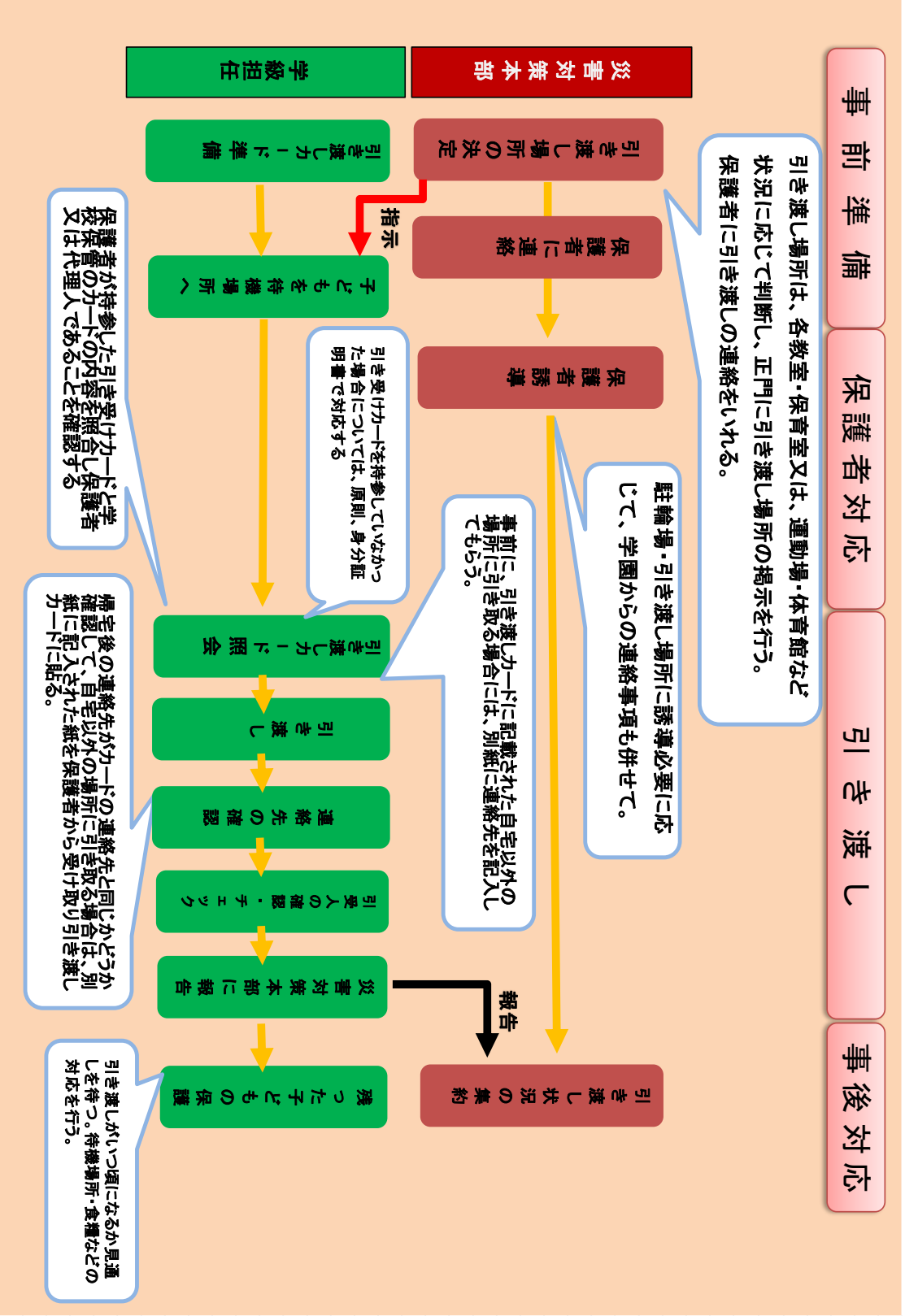
- (1) 安全を確保すると共に、被害状況を把握した後に、子どもを原則として、各教室、保育室に待機させる。
※ただし、建物の被災状況により待機場所を変更する場合がある。その場合は、学園正面入口に、場所の変更の掲示を行う。
- (2) 子どもを帰宅させる準備をする。
- (3) 保護者に子どもの帰宅のため、迎えに来てもらう旨を、災害時伝言ダイヤルの使用、メール配信（・ミマモルメが使用可能な場合）やホームページ（使用可能な場合）にて知らせる。メール登録していない保護者には、電話連絡（使用可能な場合）を行う。
- (4) 引き渡しを担当する教職員が、引き渡し場所や手順の確認を行い、確実に引き渡しができるようにする。
- (5) 保護者が持参した引き受けカードと学園保管の引き渡しカードの内容を照合し、保護者又は代理人であることを確認し、引き渡す。
(注) 引取者欄に記載のない方への引き渡しは原則行わない。
- (6) 保護者の方または保護者の方の指定を受けた引取者が引き受けに来られない子どもは、引き続き学園に待機させる。
- (7) 引き渡し状況を災害対策本部に報告をする。
- (8) 待機が、やむをえず長時間に及ぶ場合は、引き渡しがいづ頃になるか見通しを待ち、待機場所の変更・可能な限り食料や水、毛布等の対応を行う。

事前準備 保護者対応 引き渡し 事後対応

引き渡し場所は、各教室・保育室又は、運動場・体育館など状況に応じて判断し、正門に引き渡し場所の掲示を行う。保護者に引き渡しの連絡をいれる。

駐輪場・引き渡し場所に誘導必要に応じて、学園からの連絡事項も併せて。

事前に引き取る場合には、別紙に連絡先を記入してもらおう。



④引き渡しフローチャート

10. 電話等不通となった場合の保護者への連絡方法

子どもの状況を発信媒体（ミマモルメ・ホームページ）にて子どもの安否・避難状況・残留状況引き渡し開始の案内（場所の告知）を行う。また併せて、**NTT災害用伝言ダイヤル171**に録音するなど状況に応じた連絡手段を取る。

保護者には、171で子どもの状況を把握してもらう場合は次のとおり。

《災害用伝言ダイヤル「171」の使い方》

伝言ダイヤルはアナウンスに従って操作します。災害発生当初は被災者以外の方などに制限がありますが、基本的には誰でも利用できます。

★学園からの災害用伝言ダイヤル連絡を録音再生する方法

※ 流れる音声ガイダンスに従ってダイヤルし、伝言の再生を行って下さい。

「171」をダイヤル

📞ガイダンスが流れる

1. 「1」（録音） 「2」（再生）をダイヤル
暗証番号を利用する録音は「3」再生は「4」
2. 📞ガイダンスが流れる
3. 学園の電話番号（06-6941-5977）をダイヤル
4. 『メッセージ30秒以内で録音』

★保護者が災害時伝言ダイヤルを再生する方法

「171」をダイヤル

📞ガイダンスが流れる

1. 「1」（録音） 「2」（再生）をダイヤル
暗証番号を利用する録音は「3」再生は「4」
2. 📞ガイダンスが流れる
3. 学園の電話番号（06-6941-5977）をダイヤル
4. 『メッセージの再生が始まる』

『メッセージ内容』

例 こちらは城星学園です。現在、子ども達は、学園敷地内の安全な場所に避難しております。ただいまから引き渡しを開始いたしますので、保護者様の安全確保が出来次第、引き受けカード・身分証明書を持って随時引き受けにお越しく下さい。

11. 保護者に引き渡せない場合の学園での保護

- ・校（園）長は、保護者又は緊急引受人が来校（園）していない子どもや帰宅が困難な子どもを学園内で保護する。
- ・子どもを保護する場合は、校（園）長の指示に従い、教職員がその任に当たる。
- ・個々の保護者との連絡にあたっては、携帯・固定電話、インターネット、電子メール、ホームページ、災害時伝言ダイヤル、多様な手段を適時活用する。

<教職員の主な役割>

- ・保護している子どもの人員を把握する。
- ・保護者に現在の状況と今後の対応を説明する。
- ・子どもに、今後の対応を説明する。
- ・子どもの毛布・食糧等を確保・配布する。
- ・状況に応じて、学園で保護している子どもの家庭訪問を行う。

12. 報道機関対応

取材があった際は、誠意をもって対応し可能な限り取材に協力するよう心がける。また、場合によっては、報道機関の取材前に積極的に報道発表していく姿勢も大切である。

①対応の基本姿勢

(1) 積極的な情報の公開

個人情報や人権等に最大限配慮しながら、正確な情報と事実を積極的に公開する。また、事実を隠蔽しているのではないか等の誤解を生じさせないように、決して拒否的な態度はとらない。

ただし、公開できない情報や教育的配慮により取材に応じられないときは、その必要性を十分説明し、理解を求める。

※ 一方的に「取材に応じられない」といった対応は決してしないこと。

(2) 誠意ある対応

報道機関を通じ、学園の対応や今後の方針等も広く保護者や地域に伝えられるため、学園と報道機関との信頼・協力関係が保たれるよう、取材には誠意をもって対応する。

(3) 公平な対応

報道機関に情報を提供する場合は、どの報道機関に対しても情報や対応に差異が生じないよう公平に行う。

②対応のポイント

(1) 窓口の一本化

学園全体の場合は、法人統括室長が窓口となり、各校種の場合は校（園）が対応する。責任者が不在のときは、その旨を説明し、できる限り責任者から連絡するようにする。また、報道対応にあたる教職員間で意思の疎通を図

り、情報を共有する。

(2) 報道機関への要請

取材が一度に殺到し、現場の混乱が予想される場合は、子どもの動揺を防ぎ、正常な学園運営を維持するため、適切な取材方法等を要請する。

【例】

- 校地内への立入り可能場所について
- 取材場所及び時間について
- 子どもに対する取材の可否について
- 記者会見の予定について

(3) 取材者の確認

報道機関から取材があった際は、社名・氏名・電話番号・取材内容等を必ず記録する。

(4) 取材意図の確認及び準備

あらかじめ取材意図等を確認し、予想質問に対する回答を作成等する等、的確な回答ができるよう準備する。準備にあたっては、事実関係が正確に把握できているか、推測の部分はないか、人権やプライバシー等の配慮はできているか等の事項に留意するとともに、警察等の関係機関と事前に協議を行う。

(5) 明確な回答

把握していないことや不明なことは、その旨を明確に伝え、誤解につながる返答はしない。また、決まっていないこと、答えられないことは曖昧に返答せず、その理由を説明し、対応できる時期を示す。万が一間違っただけで説明したことが判明したときは、直ちに取材者に訂正を申し出る。

(6) 事前に大阪府私学課と緊密に連携を図る。

13. 学園の教育活動再開準備について

学園の再開にあたっては、大阪府私学・大学課と協議すると同時に子ども、校内、公共交通機関、近隣等の状況把握に努める。

① 使用可能な学園施設の把握

- (1) 使用可能の普通教室、特別教室等の数を調査する。
- (2) 使用可能教室が少なければ、短縮授業の検討をする。
- (3) 臨時学園環境衛生検査を実施する。

② 被害を受けた学園施設の修理

③ 教科書等の学用品の援助が必要な子どもの把握

- (1) 教科書等の学用品がない子どもの人数の把握
- (2) 不足する学用品の手当て

④ 通学路の巡視点検・安全監視の実施

- (1) 通学路周辺の建物やブロック塀等の倒壊の危険性把握
- (2) 通学路の変更とそのお知らせ
- (3) 教職員による安全監視と通学指導
- (4) 通園バス経路の安全巡視点検
- (5) 通園バス周辺の建物やブロック塀等の倒壊の危険性把握
- (6) 通園バス経路の状況により、運行不可のお知らせ

⑤ 子どもの心のケアの対応

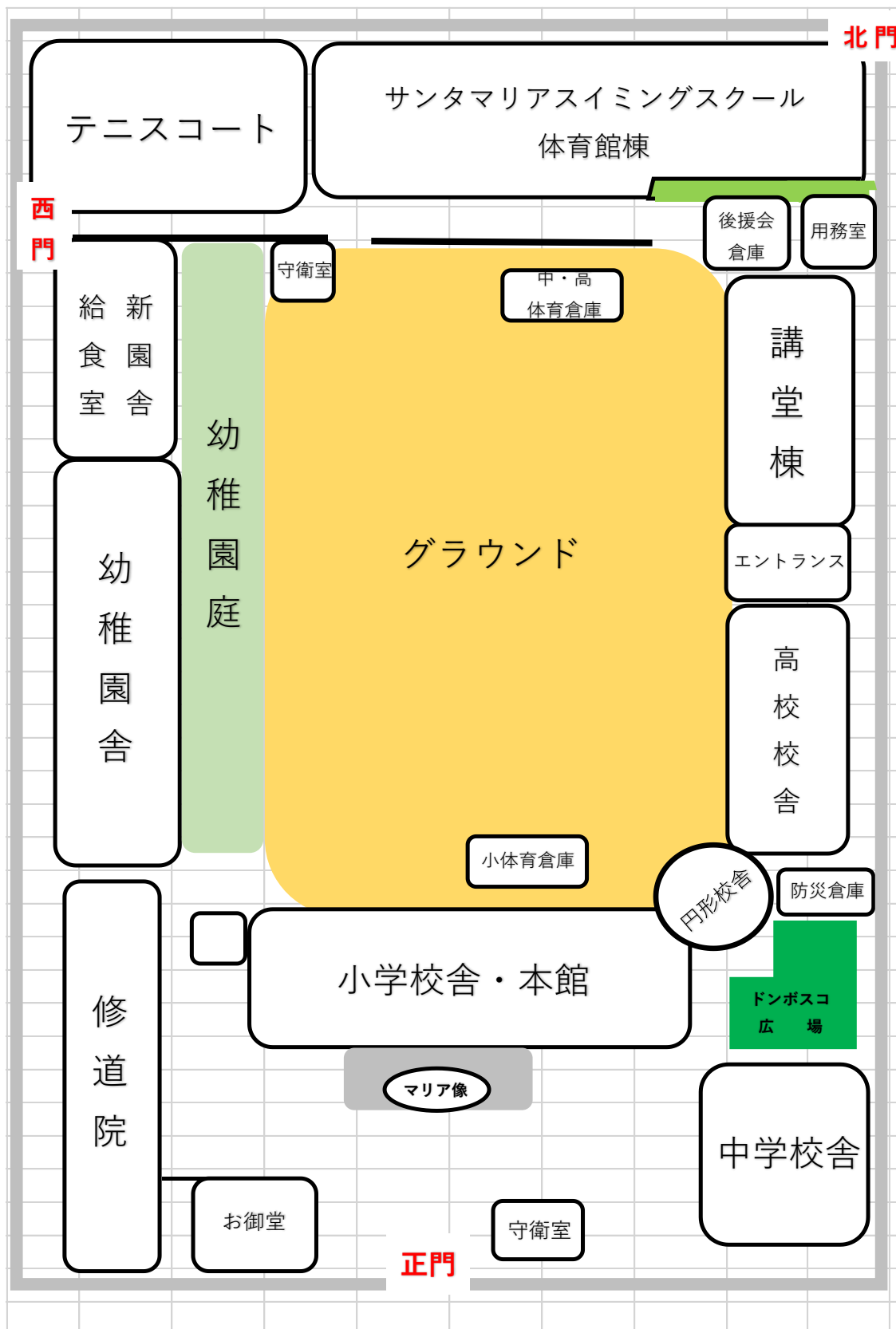
- (1) 子どもによっては、大きな災害を経験すると表情は表面的には普段と変わりなく見えるが、心の奥深いところには心的外傷の問題としてダメージが大きく残り、このことがその後の社会生活をしていくうえで心に様々な影響を及ぼすことが指摘されている。

(2) 心のケアの支援体制は、校内で十分共通理解をしておくとともに、学園医、スクールカウンセラー、教育相談機関、精神保健の専門機関等と連携を密にし、的確な対処ができるようにしておくことが必要である。

⑥ 登園校日の決定及び子どもや保護者への通知

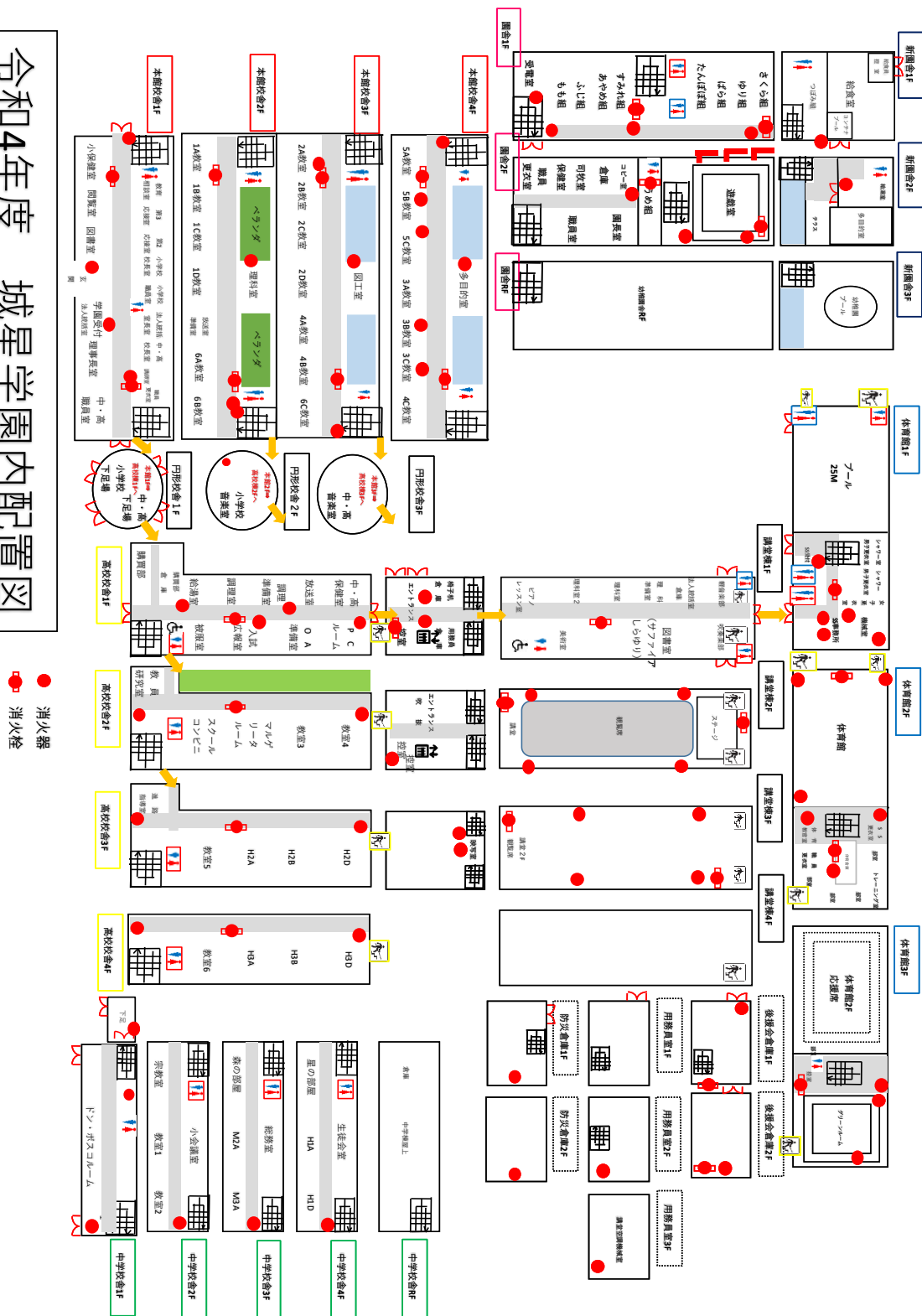
学園の教育活動再開を子どもや保護者に通知する方法を検討し、電話やメールで再開を知らせる。(一斉の家庭訪問などにより再開を知らせる。)

14. 城星学園 敷地図



(城星学園 各教室配置図)

令和4年度 城星学園内配置図



15. 備蓄食料・防災備品一覧

災害時は、校種関係なく食料を共有出来るようにすること。

○備蓄食料（法人保管分）

項順	品名	数量	確認日
1	飲料水（2L）×6本×10箱	60本	
2	非常食（チキンシチュー）	60食分	
3	非常食（野菜シチュー）	60食分	
4	乾パン（クラッカー）	60食分	

○幼稚園 子ども分食料

項順	品名	数量	確認日
1	保存水5年 500ml	192本	
2	グリコ ビスココンパクトタイプ	210個	
	グリコ ビスココンパクトタイプ	100個	

○小学校 子ども分食料

項順	品名	数量	確認日
1	保存水7年 500ml	624本	
2	しっとりパン コッペパン	569個	
	しっとりパン コッペパン	50個	

○中高 子ども分食料・その他

項順	品名	数量	確認日
1	保存水 5年 500ml	96個	
	保存水 5年 500ml	216個	
2	グリコ ビスコ 保存缶 5年	200個	
	グリコ ビスコ 保存缶 5年	120個	
3	保存パンプレーン 5年 (エッグフリー)	192個	
	保存パンプレーン 5年 (エッグフリー)	96個	
4	マジックライス 白飯 5年	140個	
	マジックライス 白飯 5年	100個	
5	マジックライス 五目御飯 5年	119個	
	マジックライス 五目御飯 5年	100個	
6	ヒートレスカレー	210個	
	ヒートレスカレー	90個	
7	レスキューシート	185個	

○災害備品一覧

項番	品名	数量	有効期限
1	救急セット(50人分) 内容別紙参照	1セット	
2	消毒液 500ml	5本	
3	マスク	3500個	
4	折りたたみ担架	2個	
5	三角巾(L)	36個	
6	セーフティハット	32個	
7	ジャッキ・バール	3個	
8	ラジオ付き懐中電灯	3個	
9	携帯電話充電器		
10	軍手	100個	
11	タオル		
12	水タンク 20L	2個	
13	ビニールシート		
14	ローソクセット 12時間	3個	
15	ローソクキャンドル 6年	384個	
16	ロープ 20M	1個	
17	マッチ・ライター	5個	
18	サランラップ 20m×22cm	3本	
19	紙皿類	30個	
20	カセットコンロ	5個	
21	ガスボンベ	100個	
22	発電機	3機	※オイル注意
23	オイル 発電機用 10w-30 4サイクル	1本	
24	毛布	120個	
25	LED ランタン (単1 4本)	1個	
26	炭 10Kg 3個 6Kg 1個	4個	
27	飯盒	21個	
28	ケース (ピンク) 63×44×33	2個	

16. 非常持ち出し物品一覧

出席名簿	引き渡しカード
校印	AED
現金・通帳（法人金庫）	

17. 非常時連絡先一覧

① 火災救急

○中央消防署

電話番号：06-6947-0119 住所：大阪府中央区中本町 2-1-6

○東警察署

電話番号：06-6268-1234 住所：大阪府中央区本町 1-3-18

② 医療機関

○今里休日急病診療所

電話番号：06-6972-0767

住所：大阪府東成区大今里西 3-6-6 内科・小児科

○中央区保健福祉センター

電話番号：06-6267-9734

住所：大阪府中央区久太郎町 1-2-27

③ 関係機関

子ども、教職員の安否情報や学園施設の被害状況を伝える。

○玉造小学校（地域災害時避難所・一時避難所）

電話：06-6941-1012

○大阪教育庁私学課

電話：06-6210-9271、06-6210-9272

住所：大阪府中央区大手前3-1-43 大阪府庁新別館南館10階

○城星学園後援会（会長）

○大阪府災害対策本部中央区

電話：06-6267-9734（災害時のみ）

18. 災害情報等の入手先一覧

①内閣府 防災情報のページ

最新の災害状況や、地震・津波などの災害対策に関する情報

<http://www.bousai.go.jp>

②大阪府防災ネット

最新の災害状況や、地震・津波などの災害対策に関する情報

公共交通機関・ライフラインに関する情報

<http://www.osaka-bousai.net/pref/index.html>

③国土交通省 防災情報提供センター

地震・津波・河川・海岸・道路等に関する災害の最新情報

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

④国土交通省 気象庁

最新の防災気象情報を入手できるほか、地震、津波、大雨、雷、竜巻などの自然災害について、科学的な根拠を示しながらわかりやすく解説。

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

⑤日本気象協会

各地の天気や地震・津波・台風・火山等の防災情報などを掲載。

<http://tenki.jp/>